

2011年8月7日

清水建設株式会社
代表取締役社長 _____ 殿
清水建設株式会社取締役副社長
関西事業本部長 _____ 殿
清水建設株式会社関西事業本部・大阪支店
大阪支店長 _____ 殿

仰木の里まちづくり連合協議会



再 抗 議 申 入 書

仰木の里東2丁目自治会およびコモンステージ仰木の里東自治会は、2011年8月5日付で、貴社関西事業本部大阪支店滋賀営業所が主催して7月30日に実施された滋賀県大津市仰木の里学区住民に対する幸福の科学学園の学校建設にかかる「大津市中高層建築物の事前協議にかかる事前周知説明会」に関し、貴職宛に抗議申入書を送付させていただきました。

一方、平成23年8月4日付で、貴社関西事業本部大阪支店プロジェクトマネージャー _____ 氏より、説明会時の住民要望に関する回答なる文書の送付を受けました。

この回答文書は、既に私たち住民が貴職宛に指摘し抗議をおこなっている貴社の企業倫理を疑う不祥事とコンプライアンスの欠如等に関して、さらなる欠如を表明しているものであると言わざるを得ません。

7月30日の説明会で貴社が行った様々な不祥事や住民無視の対応に一切触れることなく、「回答できなかった項目および要望」について、機械的・事務的に述べているに過ぎず、中高層説明会を不成立に至らしめた貴社の不祥事の数々に対する企業責任は何ら示されていません。

前回の説明会が、貴社の「やらせ発言」や傍若無人な人物の言動を放置するなどにより混乱し不成立に至ったこと、その責任が主催者である貴社にあることは誰の目にも明白です。

前回説明会時の不祥事に対する貴社からの謝罪と再発防止等の取り組みの表明がなされてこそはじめて貴社の信頼回復がなされ住民との信頼関係が成り立つものです。

更に、説明会時には大企業にはあるまじき新たな不祥事も明らかになりました。説明会開催時の貴社担当者の内1名が、私たち住民が2011年6月6日滋賀県庁において記者会見を行っていた時、会見場のドア越しにICレコーダを片手に会見の様子を録音していた人物

であることが判明しました。

当該貴社従業員は、6月6日記者会見時、不信な挙動を住民に問いただされ「住民である」と虚偽の発言でその場を取り繕っていましたが、説明会時に改めて本人に確認したところ、事実を認める事態となりました。

新たに発覚した事態を含め貴社の大企業にあるまじき倫理感の欠如、コンプライアンスを軽視した企業体質につきまして、改めて以下のとおり申し入れを行うとともに強く抗議するものです。

記

1. 8月5日付抗議申入書に対する回答について、貴職の責任で2011年8月11日迄にいただくこと。
2. 「回答できなかった項目および要望」は、不成立に終わった前回説明会終了時に、次回中高層の説明会で貴社から誠実に返答いただくよう住民が要望したもので、文書による事務的な回答ではなく、次回中高層説明会で回答いただくこと。
3. 今後、仰木の里東2丁目自治会とコモンステージ仰木の里東自治会の2自治会が行う貴職との協議・対応は、仰木の里まちづくり連合協議会が行うこととする旨通知しますので、貴職よりその旨を確認する文書を仰木の里まちづくり連合協議会・仰木の里東2丁目自治会・コモンステージ仰木の里東自治会の三者連名宛にいただくこと。

最後に、7月30日に貴社により実施された滋賀県大津市仰木の里学区住民に対する幸福の科学学園の学校建設にかかる「大津市中高層建築物の事前協議にかかる事前周知説明会」に関する住民側記録の「議事録」を添付します。貴社担当者の責任で進められた中高層説明会が、日本を代表する貴社の企業倫理を逸脱していたことを正確に理解いただく上で重要な資料となります。

なお、仰木の里東2丁目自治会とコモンステージ仰木の里東自治会の窓口は、今後「仰木の里まちづくり連合協議会」が行うこととしましたので、上記に対する回答も仰木の里まちづくり連合協議会宛に送付いただくよう要請します。

以上